二九〇　ムルタン市気象レーダー整備計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一四　四
二九一　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一四　四
二九二　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイラク前政権の機関、高官又はその関係者等を指定する件の一部を改正する件　一四　202　二八
二九三　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　一四　202　二九
二九四　経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の附属書十三の修正に関する件　二〇　三
二九五　アメリカ合衆国ドル建て借款の供与に関する日本国政府とエクアドル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二〇　四
二九六　東ティモールにおける出生登録制度整備計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件　二〇　五
二九七　紛失の届出により失効した旅券の告示　二一　206　二二
二九八　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とオーストリア共和国との間の条約の効力発生に関する件　二八　212　一四
二九九　税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約の日本国による受諾に関する件　二八　212　一四
○財務省
二一三―二一五　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　七　197　五〇
二一六　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　七　197　五一
二一七・二一八　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　七　197　五二
二一九　財務省の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　一〇　五
二二〇　財務省の保有する個人情報の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　一〇　五
二二一―二二三八　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　199　七
二二三九―二二四一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一一　199　一三
二四二　個人の各年分の事業所得の金額の計算上必要経費に算入する租税特別措置法第二十八条第一項第四号に掲げる負担金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する同法第六十六条の十一第一項第五号に掲げる負担金に係る公益法人等並びに基金及び期間を指定する件の一部を改正する件　一四　四
二四三　生命保険料控除の対象となる生命共済に係る契約を指定する件の一部を改正する件　二一　五
二四四　地震保険料控除の対象となる自然災害共済に係る契約を指定する件の一部を改正する件　二一　六
二四五　相続税法施行令第一条の二第一項第三号トに規定する生命共済に係る契約を指定する等の件の一部を改正する件　二一　六
二四六　出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件の一部を改正する件　二一　六
二四七　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成三十年度の初日から平成三十年八月三十一日までの輸入数量を告示する件　二八　三
二四八　平成三十年八月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件　二八　三
二四九　平成三十年度の初日から平成三十年八月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　二八　三
二五〇　平成三十年度の初日から平成三十年八月三十一日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件　二八　三
二五一　各都道府県共同募金会が平成三十年十月一日から平成三十一年三月三十一日までの間に募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する件　二八　三
二五二　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二八　四
○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省
一〇　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則第七条の四第一号イ及びロの規定に基づく主務大臣が定める市町村を定める件　四　二
○文部科学省
一七三　義務教育諸学校教科用図書検定基準の一部を改正する告示　一八　203　四
一七四　高等学校教科用図書検定基準の全部を改正する告示　一八　203　四